

## 令和3年第4回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第4回大仙市教育委員会定例会を令和3年4月28日(水)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

### 出席者

教育長	吉川正一
委員	風登森一
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

### 説明員

事務局長	築地高
次長兼教育総務課長	田口広龍
次長兼施設管理課長	讃岐敬司
次長兼教育指導課長	高橋規子
次長兼教育研究所長	山信田浩
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
生涯学習課長	大沼利樹
総合図書館長	伊藤ひろみ
総合市民会館長	品川雄喜
花館公民館長	加藤登紀子
神岡中央公民館長	渡邊一光
大綱交流館長	齊藤良子
中仙公民館長	高橋千秋
協和公民館長	阿部成吾
南外公民館長	佐藤マキ
仙北公民館長	竹村智子
太田公民館長	草薨晶子

### 書記

教育総務課参事	佐藤到
---------	-----

## 付議案件

- 議案第 28 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 21 号）案に関する臨時代理について
- 議案第 29 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）案に関する臨時代理について
- 議案第 30 号 奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について
- 議案第 31 号 大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について
- 議案第 32 号 公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について
- 議案第 33 号 大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について
- 議案第 34 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）案に関する臨時代理について
- 議案第 35 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）案に関する臨時代理について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、全員ご出席です。書記に佐藤参事を指名いたします。

ただいまから、第4回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

また、本日の定例会から、資料2のとおりに新たな機構図でスタートしております。それに伴って、今年度の新メンバーでの初顔合わせとなります。それでは職員の自己紹介をお願いします。資料ナンバー1の順番で、事務局長からお願いします。

(職員自己紹介)

ありがとうございました。1年間、よろしく願いいたします。

今年度もいよいよスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症への対応が続いております。本市においても、衛生管理に十分配慮した上で、始業式や入学式が行われ、学校の教育活動もスタートしております。コロナ禍の生活はまだまだ続く様相ですが、今年度も「明るく、前向きに」を合い言葉に、「連携」「つながり」を大切にした教育施策を進めてまいりたいと思います。特に学校教育関係ではGIGAスクール構想の推進、生涯学習関係では「大仙まるごと楽園」構想の一環としてのフィールドワークの推進等を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係ですが、冒頭でも述べましたように、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、卒業式同様出席者をある程度制限した形での入学式となりましたが、新入生や在校生の式に臨む姿勢は大変清々しく、学校生活への意欲を感じる入学式だったと思います。教育委員会としましても、入学した子どもたちの意欲に応えるべく、安全安心を第一に、教育環境の更なる充実に努めてまいりたいと思います。

また、4月13日には、今年度もサケの稚魚の放流が、4小学校の2・3年生147名の参加を得て、花館の玉川河川敷で行われました。多くの苦難を乗り越えて帰ってくるサケのように、子どもたちもたくましく育ててほしいと思います。

研修関係では、4月2日に、今年も大仙市小・中学校長連絡協議会を開き、コロナ禍ではありますが、できる限り幅広い教育活動が展開されるよう今年度の市教育委員会の主な事業等について説明しております。今年度も、衛生管理の徹底を進めると共に、各校の課題解決に向けた実践と一人一台パソコンの有効活用、そして大仙教育メソッドの核である「連携」に力を注いでもらいたいと思います。

次に社会教育関係ですが、例年4月に公民館訪問を行っていましたが、今年度から最初の施設長会議で各公民館等の課題について説明してもらいましたの

で、その解決に向けた進捗状況の説明も兼ねて、7月以降に訪問する予定です。後ほどその課題等について説明いたします。

また、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、大人数での会議等は書面でお願いするなど、集まったの会議等は当分の間自粛する方向でお願いしております。

その他、児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

田口教育総務課長

教育総務課は、5項目記載しております。

1項目目になります。定期人事異動の教育委員会分について、資料No.3としてお手元に配付しております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に4項目目、4月23日に臨時議会がありました。教育委員会関係では、補正予算案全て可決していただきましたが、内容については、この後、付議案件のところで報告させていただきます。以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

高橋教育指導課長

教育指導課、6項目挙げております。

教育長報告にありましたように、3項目目、4項目目は、委員の皆様、課所館長の皆様にもご出席いただき、感染症対策を取りながら滞りなく終わらせることができました。

6項目目、中学校体育連盟による郡市春季大会、24日、25日分、無事終わっております。この後も引き続きありますが、感染対策を取りながら滞りなく終わることを願っているところです。以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

佐藤学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の2項目のとおりとなっております。以上でございます。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

大沼生涯学習課長

生涯学習課の行事は、4項目記載のとおりですが、そのうち、4番の「令和3年度大仙市地域総合公民館合同会議」については、各地域の公民館から集まっていただき、今年度の生涯学習主要事業について各課・館で情報共有し、連携を深めることを目的に開催する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月以降に延期することとしております。以上でございます。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

伊藤総合図書館長

総合図書館は、2項目記載しております。

4月10日おはなし会は日頃よりも多い16人の参加をいただいております。

4月13日、図書館担当者会議では、今年度の事業予定、進め方、担当者間での問題などについて話し合いをして、12名出席しております。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

品川総合市民会館長

総合市民会館からは、2項目記載させていただいております。記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

加藤花館公民館長

大曲地域の6地区の行事についてですが、4月は各公民館で団体の役員会、総会等が集中する時期でありこのようになっております。会員の多い団体は、総会を书面決議とさせていただいております。以上でございます。

吉川教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

渡邊神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、9項目記載しております。

5番のおはなし会ですけれども、今年度から子供たちのおはなし会だけではなく、大人向けのおはなし会ということで新しい企画も加えて開催しておりま

す。8番の嶽友大学開校式につきましては、コロナ感染症の拡大予防のために今年度も中止としております。ただ、高齢者学級ではありますけれども、5月からの講座につきましては予定どおり開催する予定であります。以上です。

吉川教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

齊藤大綱交流館長

大綱交流館は、4項目記載しております。

その中の4番、スペシャルおはなし会についてですが、毎月1回西仙北図書館でボランティア団体「そよかぜ」が、保育園児から小学生を対象に読み聞かせを行っております。今回は8人の参加をいただいております。以上です。

吉川教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

高橋中仙公民館長

中仙公民館は、2項目記載しております。

記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

阿部協和公民館長

協和公民館は、5項目記載しております。

第2のJDAダンスコンクールでございますが、無観客で実施しております。約100人の参加でございます。また3項から5項までの3件につきましては、書面決議で開催しております。以上です。

吉川教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

佐藤南外公民館長

南外公民館は、4項目挙げておりますが、詳細は記載のとおりです。以上です。

吉川教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

竹村仙北公民館長

仙北公民館は、7項目挙げております。

この中で、4番と7番につきましては、特に4番ですが、管内におけるコロナの感染者が急激に増えた時期でありましたので、急遽延期といたしました。連休後の開始を考えておりましたが、連休中の行動も鑑みて5月の中旬若しくは下旬辺りを第1回目として準備を始めております。以上です。

吉川教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

草薙太田公民館長

太田公民館は、4項目挙げております。

1番の鈴木空如筆「法隆寺金堂壁画」展につきましては、明日まで太田文化プラザにおいて開催しております。感染対策等を行い実施しております。空如は法隆寺の壁画を3回模写しており、以前市に寄贈されている3作目の12面の展示はこれまでどおり実施しておりますが、平成30年に箱根鈴木家から寄贈された作品のうち、2号壁については今回初めて公開されておりますので、1作目と3作目の違いを皆さんに見ていただきたいと思います。明日まで文化プラザにおいて午前9時から午後4時まで実施しております。観覧につきましては無料となっておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。以上です。

吉川教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら、お願いいたします。

コロナの感染状況にもよりますが、今は県内レベル3ということで県外との移動は自粛です。市内でも不要不急の外出は控えてもらいたいといったお知らせをしているところです。こういった状況ですので、大人数での会議は書面決裁でできるものはしてもらいたいと思います。ただ、状況を見て活動できるものはできるだけ実施してもらいたいと思いますし、学校の教育活動もその方向で、何でも中止ではなく、制限の中でやれるものはやるというスタンスで進めてもらいたいと思います。

風登委員

私から2点。1点目は中体連の郡市大会、無事開催できてよかったと思います。新聞で結果を見ていて、先日25日付けだったと思いますが、少子化・細りゆく部活ということで県内の状況が掲載されており、例えば女子バスは大曲南と協和と仙北3校が合同エントリーして大会に臨んでいたわけですが、これは致し方ないのかなと思います。中学校に入学する保護者、子供、別々に3人ぐらい

にお話を聞く機会があったときに、ある部活に入りたいのだけれどもだいぶ人気があり抽選になるようだという話を聞きました。また、中学校に入ってもやりたい部活が無いという話も聞きました。結構深刻な問題なのかなど。希望を持って中学校に入ってもやりたい部活が無いなど、やはりチーム合同となるとチームプレイをする種目は大変だと思います。この点について、今後の指導助言や、方針などお考えがおありでしょうか。

吉川教育長

なかなか難しい問題で、大仙市に限らず少子化が進んでいる地域は全てこのような感じになっていると思います。統廃合すればある程度の児童数は確保され、部活・スポ少などもだいぶ入りやすくなるのかもしれませんが、なかなかそうもいかないということで、現段階では今の体制で合同でのチーム編成をするなどの対応をしています。学区外への転校については部活動も理由の一つとなります。ただそうすると、部活の少ないところの生徒がどんどん減っていく悪循環にもなるのでなかなか難しい問題だと思います。

小学校はスポーツ少年団活動で社会体育化しており、比較的広範囲で活動ができるので、あまり学校単位に縛られないと思います。希望的観測ではありますが、いずれ中学校もこのまま少子化が進み部の運営が厳しくなれば、社会スポーツ化への道も一つの方向性ではないかと思っております。それを支える指導者の問題など、いろいろ課題はありますが、今のところはなんとかこのままやっていくということで、なかなか良い解決策がまだ進んでない状況です。

先ほど風登委員が言われたような、抽選で断られるケースはありますか。

風登委員

文化部だったのですが、非常に人気があり希望者が多く抽選になるかもしれない、というようなことを言われたと聞いたので、そんなことはあるのかと。当然、学校の指針もあるでしょうし、話が本当かどうか確認していないのですが。

吉川教育長

器材など、ものによって道具は限られているため、希望者に全員入ってもらってもなかなか活動を保障できない、ということがあるかもしれません。その辺をちょっと確認したいと思いますが、何か事務局長や指導課長の方で部活動等に関して抽選で行っているという情報はありますか。

築地事務局長

抽選は聞いたことがないですが、道具などの関係で、前もって面談や部活の紹介を行い、調整して進めているところはあるかもしれません。抽選というのは聞いたことがないです。



吉川教育長

基本的な考え方は、どの部活動にしても本人の意向を一番に尊重することで  
すので、抽選をするのはいかがなものかと思います。もし、そういった学校があ  
れば、状況を聞きながら指導していきたいと思います。

風登委員

非常に難題だと思います。

もう1点は、神岡中央公民館の館長さんにですが、おはなし会のところで大人  
向けというお話がありました。具体的にはどんな企画・予定をなさっているので  
しょうか。

渡邊神岡中央公民館長

昨年度までも、第3日曜日に図書館でおはなし会、読み聞かせをやっていたの  
ですが、何かひとつ新しいことを図書館で実施したく企画したものです。図書館  
が嶽友館という建物に併設しております。嶽友館の空いている子供の部屋や柔  
道場を活用し、嶽友館全体を図書館という見立てにして、第3日曜日に限って、  
図書室以外の部屋も自由に見られるという態勢で4月から始めております。

その一環として、子供たちの読み聞かせの後に、一緒に保護者の方がついてく  
ることがありますので、そういった方たちを対象に、大人向けの読み聞かせとい  
うことで今年度から始めております。

1回目の時は1名しか来ていませんでしたが、すごく興味をもっていただき  
知り合いに紹介するとのことでしたので、クチコミで広がってくれればと思い  
ます。その方は市の広報を見て来たということでした。また、地域版のお知らせ  
にも載せておりますが、今後の状況を見ながら広報の仕方などいろいろ考えて  
いきたいと思っています。

風登委員

大人向けの読み聞かせをメインにしてやっていくということですね。

渡邊神岡中央公民館長

子供向けの読み聞かせが最初であり、そのあとに大人向けという流れでやっ  
ております。本の選択については、司書資格のある方が読み聞かせをしているの  
でその方にお任せしております。ただ1回目の中で、私が見た時は絵本の読み聞  
かせをしており、その時以外は何を扱っていたかわかりませんが、今後クチコミ  
での広がりを期待して様子を見ていきたいと思っています。

風登委員

面白い企画だと思っています。クチコミで広がってくれることを期待してい  
ます。どうもありがとうございました

吉川教育長

他の公民館等で、そういった朗読会や、方言を使った語り部さんが話をするなどの企画をしているところはありませんか。

今後挑戦していくという点で、公民館・図書館において、コロナ禍の中ではありますが、おはなし会の延長版ということで、大人も参加できるような朗読などを企画するのも良いかもしれません。参考にしてもらえればと思います。

ほかにございませんか。

工藤委員

私からも2点ほどありまして、1点目は、先週辺りから各学校でPTA活動、総会等が開かれていると思うのですが、開いている学校と開いていない学校が今回はあると思いますが、そういった状況がどうなっているかというのが1点目、また、今年度の修学旅行をどのように計画するかということですが、今の状況下でどのように検討していくかということと、昨年度は市からキャンセル料などを見ていただいたのですが、今年度について中学校は見る、小学校は見ないという話が聞こえてきて、そんなことはないのでは、としか答えませんでした、それについて教えていただければと思います。

吉川教育長

修学旅行については、後でその他のところで最新の情報をお話したいと思います。PTA総会の状況と、キャンセル料については、事務局長からお願いします。

築地事務局長

PTAに関して、PTAが始まる4月半ば頃にちょうどコロナがだいぶ流行してきたということで、各校に書面でできるものは書面での実施を促す通知をしました。最終的には学校の判断にお任せしましたが、結果的には、多くの学校が授業参観はやらないこととしました。その代わりに、総会や学年懇談等に関して、どうしても役員を決めなければいけないとか、統合した学校などは、3密を避け、様々な感染対策を十分に行うこととしながら実施したところもあります。数としては、3分の1までいかず、7・8校程度ではなかったかと思います。

キャンセル料に関しては、小・中どちらとも市の方で負担できる見込みとなっています。もちろん、全て昨年同様とはならないかもしれません。昨年は、修学旅行ではない遠足や学年の宿泊体験なども対象としましたが、今年は修学旅行を対象に、できるだけ方法や時期を何回も変えたりしないようにということも伝えながら、キャンセル料は出せる方向になっております。

工藤委員

ありがとうございました。これは、学校の先生がまだそこまでの情報がなかった時期なのかもしれません。中学校の先生はある、小学校の先生はない、という話でしたので、確認させていただいたところでした。

築地事務局長

5月7日に市の校長会がありますので、そこでそのことを伝える予定となっております。

吉川教育長

このことは、まだ議会等を通っていません。コロナ対策の予算ですので、市長等のご理解をもらっている段階です。まだ正式にGOというわけではございません。まず、そういった動きはある、ということでご承知願いたいと思います。

他にございませんか。

高見委員

部活動のことで、子供たちが本当に希望する部活に入れているのか調査するのも有りかと思いました。教育長がおっしゃるとおり、やりたい部活が無いから別の中学校に通うという子供たちがいることもありますし、昔は何かの部活に入らなければいけませんでしたが、今は入りたいのが無ければ入らなくてもよくなっているのかということと、小・中9年間の大きな流れで見る時代になってきているのに、部活等に関しては、小学校はスポ少、中学校から部活という方向で今後も進んでいくのか、ということもあります。

ずいぶん前、自分の子供がいた頃は「中学校生活イコール部活に懸ける」のような感じでしたが、そこまでやれない子供たちもいたのではないかと思います。今後は、中学校は部活だけではなくもっと楽しいことがたくさんあり、ほかに大事なこともある、という流れになると思うので、上手に指導しなければ親御さんも子供たちも迷ってしまうと思います。検討をお願いします。

GIGAスクールの一人1台のタブレット端末について、子供たちは大変興味をもって喜んでやっているようです。個人のIDやパスワード等の設定について、学校側で管理・確認等はしているのでしょうか。

また、小学生から中学生になる時や、中学を卒業する時などの端末の扱いについて説明いただければと思います。

吉川教育長

まず一つ目は部活動について、希望のところに入れているかのアンケート、ちょっと難しいところもあるかもしれませんが、経緯などを事務局長から、またGIGAスクールのIDも含めた進捗状況については教育研究所長から回答願えますか。

#### 築地事務局長

部活に関して、希望の部活に入っているかどうか、大変難しいと思います。入った段階ではそうではないこともあると思いますが、入ってからやりがいを見出して、入って良かったと思っている生徒もかなり多いのではないかと思います。

一方で、小学校でやってきたものが中学校に無いという場合には、在る部を選ぶ生徒もいますし、今は幅広く選択されていますので、スポ少の活動に参加したり、個人で水泳教室に行ったり、ゴルフ、乗馬をやったり、様々な活動をされています。そういう生徒については強制的に学校の部活に入らせることをせず、無部のような形で他の活動を認めることが多いと思っております。全員加入を勧める学校は多いと思いますが、そうした理由から必ずしも全員加入ではないと思っております。

#### 吉川教育長

付け足してですが、以前は教育課程の中にクラブ活動というものが位置付けられていて、これはやらなければいけなかったのです。その代替として、部活動をクラブ活動として見るということから全員が入らなければいけなかったのですが、それはなくなりました。ただ、教育の一環としての活動であるということは文部科学省でも示しておりますので、強制ではないけれども入った子供に関しては、何かあった場合は学校の責任となります。

「部活に命を懸ける」のも良いと思いますが、我々としては学ぶ喜び、学習に意欲を燃やしてもらいたいところはあるのですが、いろんな活躍の場はあろうかと思えます。ただ、特色ある学校経営としている中で、部活動をメインにしている学校は無いはずですが、普段の授業や教育活動をメインにした特色をもって生きる力を養っていかようとしている学校が多いと思えます。その方向性は間違っていないと思えますが、部活動が忙しい学校はたくさんあります。

入りたい部が無く、仕方なく入っている生徒もいると思えます。検討しますが、アンケートの結果で希望の多い部があった場合、新たに部を作れるかという問題もありますので、慎重に、各学校の意見を聞きながら何らかの形でご報告させていただきたいと思えます。

それではGIGAスクールの方をお願いします。

#### 山信田教育研究所長

個人のID・パスワードについて、基本的には各学校で管理していて、割り当てられたものを使っております。

IDは特に長いですが、使用前に先生たちが一度入力し、スリープ状態から生徒たちが使用することで、ID等を入力することなく使用できるようにしております。ただ、夜、充電時に再起動がかかったときなど、IDの入力が必要な場

合もありますが、基本的に生徒たちは入力しなくて良い状態となっています。

パスワードについて、小学1、2年生については数字のみのパスワードで設定しております。3年生以上はローマ字も入ったパスワードを使用しています。先日、西仙北中学校を見てきましたが、中学生は、IDなどが入っていない場合は自分で入力して使用していました。そのような状況です。

タブレットの引継ぎ等の部分ですが、小、中学校でのプリンター等の設定が変わるため、小学6年生のものは一旦回収し、設定し直して中学校へ、中学3年生のものを一旦回収し、設定し直して小学1年生へ、という形です。

ちょうど昨日、大曲小学校には1年生用のタブレットが届いたということでしたので、1年生はまだ使える状態にはなっていないというところでした。

併せて、今の進捗状況ですが、環境整備として高速ネットワークの整備を進めており、数校は整備が終わった学校がありますが、全体ではまだ途中といった状況です。

そんな中で、先週と今週、小学校4校と中学校1校の状況を確認しました。小学校では、図工、算数、理科といった教科で活用されていました。主にカメラ機能を使っての記録や、記録した写真を「Teams」という会議等を行うシステムに投稿する形で皆が共有するというような取組、それから、6年生の算数でしたが、Teams に貼り付けたデジタルの算数問題を練習問題としてやるといった取組をしている学校もありました。

中学校では、毎朝の各自の健康観察において、子供たちが自分で名前、出席番号、体温、健康状態を入力して投稿し、それを保健の先生が集計して状況を把握することを実施しているため、その学校の生徒たちは基本的に毎朝端末を使用しています。この取組は他の学校でも実施可能なので、今後勧めていきたいと思っております。

現在の状況は、そのような形です。

高見委員

ありがとうございます。

吉川教育長

よろしいですか。ほかに何かありませんか。

まだ Wi-Fi の環境整備工事を進めている状況で、今年1年かけて全ての子がきちんと使える状況にしたいと思っております。ただ、進んでいる学校もあるので、先ほどのようなことを情報発信し、参考としてもらえばと思います。

何か、ほかにありませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第28号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いします。

田口教育総務課長

それでは、議案第28号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第21号）案に関する臨時代理について」、ご報告いたします。資料は、6ページから10ページまでとなります。

7ページをご覧ください。

本案は、この補正予算案を専決処分するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、8ページをご覧ください。

今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要についてご説明いたします。

10款教育費であります。関係項目の補正前の額が37億7,026万8,000円、補正額が345万5,000円、補正後の額を37億7,372万3,000円としたものです。

補正額の内訳ですが、1項の教育総務費が基金積立金として1,100万円の増額、2項の小学校費が1,057万1,000円の減額、これはGIGAスクール構想推進事業費の実績に合わせ減額したものです。3項の中学校費については698万6,000円の減額、これは中学校空調設備整備事業の実施設計業務委託費とGIGAスクール構想推進事業費の実績に合わせ減額したものです。6項の保健体育費につきましては、1,001万2,000円を増額したものです。内訳は、スキー場事業特別会計操出金として1,112万3,000円の増額、多目的人工芝グラウンド整備事業費111万1,000円の減額補正となっております。

それでは、小・中学校費と操出金を除き、説明いたします。

9ページの事業説明書をご覧ください。

事業名は「教育文化基金積立金」であります。

今回1,100万円を補正したもので、財源内訳は全額、その他の教育費寄附金です。

補正額の内訳であります。先月2件の寄附金をいただきましたが、これを教育文化基金に積み立てたものです。

内訳ですが、まず、千葉県にお住まいだった旧中仙町豊岡出身で、豊岡小学校

と豊成中学校を母校とする方から、母校の教育環境の充実に役立ててほしいと、豊成小学校と中仙中学校分としてそれぞれ 500 万円ずつ計 1,000 万円の寄附があったものです。

次に、現在整備を進めている角間川御三家の一つ、北島家の関係者から、旧北島家住宅の保存整備に役立ててほしいと、100 万円の寄附がありました。

今後、寄附していただいた方々の意向に沿って取り崩し、活用していく方針です。

次に、10 ページの事業説明書をご覧ください。

事業名は「多目的人工芝グラウンド整備事業費」であります。

スポーツ振興課の案件ですが、私から説明させていただきます。

補正前の額 783 万 4,000 円、111 万 1,000 円を減額補正し、補正後の額を 672 万 3,000 円としたものです。

「4. Act」の欄をご覧ください。真ん中ほどの表にありますように、「基本設計委託業務」から「用地測量委託業務」までの 12 月補正で措置した予算額と契約額との差額を減額補正したものです。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第 29 号「令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いします。

田口教育総務課長

それでは、議案第 29 号「令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）案に関する臨時代理について」、ご報告いたします。スポーツ振興課の案件だった訳ですが、私から報告させていただきます。資料は、11 ページから 14 ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。

資料14ページをご覧ください。

補正前の額 3,931 万 5,000 円に 1,112 万 3,000 円を補正し、補正後の額を 5,043 万 8,000 円としたもので、財源は全て一般財源です。

これは、この冬の協和スキー場の積雪不足によって、実際に営業した日数が指定管理協定書の規定より不足となり、本来見込まれていた収支の不足分、1,112 万 3,000 円を補うための補正を行ったものです。

令和2年度シーズンの協和スキー場の営業は、他地域のスキー場がシーズン当初から大量の降雪で順調に営業が行われる中、積雪が少なく、実質営業日数が指定管理者募集要項や協定書の規定する営業日数を満たすことができないまま、予定終了日より1週間も早く営業を終了しております。

協和スキー場は指定管理者による運営形態となっており、協定書及び募集要項において、「基準とする営業日数に満たない場合は、その指定管理料について協議、又は変更できる。」と定めています。

「4. Act」の欄をご覧ください。今シーズンの業務に係る経費について、指定管理基本協定書により、「計画営業日数の7割に満たない場合は指定管理料の変更の要否や、変更金額について協議により決定する。」と定められていることから、指定管理者と協議の上、支出した経費から、収入を差し引き、不足となった営業日数分に相当する額を増額補正したものです。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

続きまして、議案第30号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。



田口教育総務課長

議案第30号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理」についてご報告申し上げます。会議資料は15ページから17ページまでとなります。

16ページをご覧ください。本案は、奨学資金運営審議会委員の任期が令和3年3月31日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として令和3年4月1日付けで別紙名簿の方々に奨学資金運営審議会委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

17ページの名簿をご覧ください。1番から3番までの方々は、市内を大曲、東部、西部の3ブロックに分け、それぞれのブロックからの有識者として委嘱しております。藤本さん、鈴木さんが新任となります。藤本さんは元小・中学校長、鈴木さんは市役所OBの方でいらっしゃいます。4番から7番までは原則、中学校長の輪番でありまして、今回は大曲南中学校、西仙北中学校、太田中学校、平和中学校の校長に委嘱しております。このうち、大曲南中学校長、太田中学校長が新任となります。8番以降は市内の県立高校の校長になりますが、定期人事異動により交代のありました西仙北高等学校の校長が新任となっております。

任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。

以上で報告を終わります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第31号「大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

大沼生涯学習課長

議案第31号「大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」ご報告申し上げます。会議資料は18ページから22ページになります。19ページをご覧ください。

本案は、大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員の任期が令和3年3月31日をもって満了したことから、新たに委嘱したものですが、臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。

20ページの名簿をご覧ください。委員17名のうち、5番神岡地域の大沢和浩さん及び13番南外地域の佐々木明子さん、15番仙北地域の後藤孝子さんが新任で、ほかは再任となっております。

任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

以上で、報告を終わります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

でしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第32号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

大沼生涯学習課長

議案第32号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」ご報告申し上げます。資料は、23ページからとなります。

本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として4月1日付けで別紙名簿の方々に公民館運営協力委員を委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

25ページから27ページまでの名簿をご覧ください。各公民館から公民館運営にご協力いただける皆様を推薦しております。運営協力委員全96名のう

ち、13名が新任で、83名が再任となっております。

任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第33号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」を議題といたします。総合図書館長、報告をお願いします。

伊藤総合図書館長

議案第33号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」ご報告いたします。会議資料は、29ページから32ページになります。

本案は、前議案同様、委員の任期が令和3年3月31日で満了となったことから、教育長が臨時代理として4月1日付けで別紙31ページの名簿のとおり大仙市立図書館協議会委員として任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。31ページの名簿をご覧ください。

委員12名のうち、1番の沢屋さん、6番の関口さん、9番の今野さんの3名が新任、外9名の皆様が再任となっております。

任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

以上で報告を終わります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することにいたします。

次に、議案第34号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、生涯学習課長及び施設管理課長は報告をお願いします。

田口教育総務課長

それでは、議案第34号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について、報告いたします。資料は33ページから38ページまでとなります。

34ページをご覧ください。本案は、この補正予算案を市議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料35ページをご覧ください。

今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要についてご説明いたします。

10款教育費であります。関係項目の補正前の額が26億2,668万円、補正額が1,003万1,000円、補正後の額を26億3,671万1,000円としたものです。

補正額の内訳であります。1項の教育総務費が353万2,000円の増額で、学校給食事業特別会計繰出金になります。5項の社会教育費が649万9,000円の増額となります。

次に、11款の災害復旧費であります。雪害により被害のあった施設の復旧費として、558万7,000円を補正しております。

補正額の内訳ですが、5項文教施設災害復旧費が558万7,000円の増額で、社会教育施設災害復旧事業費として南外公民館屋根の修理費になります。また、中学校施設災害復旧事業費として南外中学校の屋根の修理費になります。

この後、各事業につきましては、所管ごとに説明いたします。

大沼生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分について、ご説明申し上げます。

資料は36ページです。ご覧願います。

10款、5項、3目、10事業「公民館管理費」につきまして、649万9,000円の補正であり、補正後の額を1億8,251万5,000円とするものであります。補正額全額一般財源であります。

「4. Act」をご覧ください。

今回の補正につきましては、中仙公民館豊岡分館の屋根改修工事費及び実施設計業務委託費並びに協和公民館峰吉川分館の地下タンク廃止及び給油管修繕工事費であります。

初めに、中仙公民館豊岡分館につきましては、平成8年に建築され築25年が経過している建物であり、以前から図書室や事務室、廊下から雨漏りが発生し応急措置を施してきておりました。その後、トイレや調理室にも雨漏りが発生しており、その都度、修繕を実施してきておりましたが、それでも、降雨時や冬季の凍結後、雪解け後などに雨漏りが発生する状況で、特に、廊下の雨漏り部分の近くには照明器具があり漏電する危険性があることから、早急に雨漏りの原因と思われまますトップライトという採光効果がある天窓を撤去し、屋根の張り替え工事を実施するものであります。

工事費に519万7,000円、実施設計業務に40万円を補正するものであります。

次に、協和公民館峰吉川分館につきましては、昭和60年に建築され築36年が経過している建物であります。建物内の暖房用に使用する灯油の地下オイル貯蔵タンクについて消防法の規定により年1回の定期点検が義務づけられており、地下埋設配管機密漏洩検査を行ったところ、通気管の立ち上がり部分が腐食し漏洩していると指摘されております。また、漏洩部分から雨水がタンク内に入る可能性があるため、至急改修をするよう指示されております。

地下貯蔵タンクにつきましては、経年劣化により老朽化が著しく、通気管は改修しても今後も腐食する恐れがあり、また、貯蔵タンク内の油の量を確認する液面指示計も故障している状況であることから、地下貯蔵タンクを廃止し、新たにホームタンクへ変更する修繕工事を実施するものであります。

地下貯蔵タンクを廃止する工事に35万2,000円、ホームタンクからの給油管修繕工事に55万円、合計90万2,000円を補正するものであります。

次に、37ページをお願いします。

11款、5項、1目、10事業「社会教育施設災害復旧事業費（単独分）」につきまして、129万円の補正であります。財源につきましては、その他で建物損害共済金を充当しております。

「4. Act」をご覧ください。

これは南外公民館において、今冬の大雪で大量に積もった屋根の雪が、急激な気温上昇と雨により一気に落雪したことで、一部屋根が短くなっている箇所にも過度の圧力がかかり軒が破損したため、屋根の復旧工事を行い、公民館を利用す

る方が安全・安心に利用できるようにするものであります。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

#### 讚岐施設管理課長

それでは、施設管理課所管分につきましてご説明いたします。

資料は38ページをお開き願います。

11款5項4目10事業の「中学校施設災害復旧事業費（単独分）」につきましては、429万7,000円の補正をお願いしたものです。財源はその他で建物損害共済金を充てる予定となっております。

南外中学校の管理棟は、昭和50年に建設されて以来約46年が経過しておりますが、屋根の大規模改修工事等は長年行っておらず、屋根の老朽化が進み部分的に雨漏りも発生している状況にあります。

今回の補正は、南外中学校の管理棟におきまして、今冬の大雪で大量に積もった屋根の雪が急激な気温上昇と雨により一気に落雪したことで、屋根の軒先に過度の負担がかかり一部が破損、崩落したものと考えられますけれども、これを復旧し、生徒が安全・安心な学校生活を送れるようにするものであります。

また、危険を回避するため、去る4月20日に応急措置を行っており、完了しております。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

#### 工藤委員

今回、復旧の部分で2件挙がっていますが、これ以外にも例えば学校の何かが大雪で壊れているとか、そういったことはなかったでしょうか。

#### 大沼生涯学習課長

生涯学習施設については、緊急を要するものについて今回補正を計上しているところがございます。公民館は老朽化が著しい状況で、特に大曲地域の公民館は、築30年、40年近い建物が多いので、これから年次的に計画をしながら改修していかなければいけないものと考えております。今回は緊急に危険を伴うものとして、生涯学習施設については、この2件と南外の公民館の大雪の災害について計上したいと思っております。以上です。

#### 讚岐施設管理課長

同じく、今回の補正は緊急性の高いものということで予算を計上させていた

できました。こまごまとしたものは多少ありますが、維持補修費という予算がありますので、その都度対応しております。以上でございます。

田口教育総務課長

3月まで担当でしたので、私からも答えさせていただきます。

1月に補正予算での対応や、既存予算で対応したものがああります。ガラスの破損などこまごまとしたものがありました。それらも全て、修繕を終えております。

工藤委員

ありがとうございます。

もう1点、雪を下ろしておけば破損等で修繕しなくてもよかったということはあるのでしょうか。例えば今回のような大雪のときの対応について、ルールなどはあるのでしょうか。

田口教育総務課長

この冬、担当の施設班は4人体制でした。4人で32校の施設を見るということになります。主に雪下ろしというよりも、学校から要請があつた場合には雪庇を落としてガラスが割れないようにとといったことをできる限り4人でやりました。苦勞していたということもご理解いただきたいと思ひます。

業者さんをお願いするのでも難しい面があり、学校設備は大きいですし、完全に除雪するのは困難でしたので、とにかく雪庇を落とすことに全力を尽くしたということであります。

吉川教育長

一応学校では、積雪2mを超えると雪下ろしをする基準がありますが、今年は一一般住宅の方でも業者がいっぱいで、とりあえず落雪でけがをすれば大変ですので雪庇を中心に、居る人員で頑張ったというところであります。

また、南外中は老朽化の影響もあり、普通であれば耐えられたものが耐えられなかったということだと思ひます。

風登委員

36ページの「3. Check」の部分で、利用者収入増や公民館の統廃合という課題解決に向けて、何か考えておられますか。

大沼生涯学習課長

今年度、公民館や児童館等の集会所について、公共施設の見直しを図る計画を立てております。人口減等に伴う統廃合について、今年度末までに計画を立てていく予定です。

吉川教育長

今回修繕となった峰吉川分館はかなり古く、市としても無償で譲渡したいところですが、管理運営を住民の方がすることになるのでなかなか厳しい状況です。ただ、少しずつそのような動きが出てきています。

後で、今年度の各課・所・公民館等の課題をお示しし、ある程度時期が経ちましたら進捗状況を報告することにしたいと思います。特に大曲地域の公民館については、昨年度から動いていますがもう少しというところまで来ております。いわゆる地域の方々に委託するという形ですが、今年度中には委託を進めていけるよう頑張っているところであります。

風登委員

各地域関係施設利用者数の目標が47万5,000人で、元年度実績は36万4,330人となっていますが、結構開きがあります。元年度はコロナの影響も無いでしょうから、目標設定との開きはどんなところから出てきているのでしょうか。

大沼生涯学習課長

目標値は令和3年度の目標値であり、実態に比べ高めの目標設定としております。人口減の問題はありますが、そのまま利用者数が減ることに甘んじずに、様々な方面から公民館の利用を促し利用者数の増を目指すため、コロナの影響を考慮しない高めの設定としております。

吉川教育長

目標値の47万5,000人の根拠は今示せますか。

大沼生涯学習課長

目標値の根拠については、後で調べてご報告いたします。

風登委員

利用者数が減っている中で利用者収入の増となれば利用料が増額か、という考えになります。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

大沼生涯学習課長

公民館は地域の方たちが利用しやすくするために減免規定があるため使用料の増額は考えにくいところがあります。できるだけ使いやすい公民館を目指し、利用人数の増を図っていきたいと思います。

吉川教育長

公民館は社会教育法で設置しているので、住民の文化面での意欲向上と関心を伸ばすためサービス面が多い施設です。減免も有り、収入を得るために運営し



ているものではありませんが、それほど利用者は多くなく、施設は古くなっています。どんどん利用者が減っても公民館は存続していけるかというところが難しいところがあります。

一つの策として、今進めている委託化や譲渡があり、秋田市などではコミュニティセンター化を進め、公民館の機能ではなく集会施設や各種講座の実施施設といったものによって変わってきています。

今のまま存続していくのは財政的にも無理がありますので、実情に合った公民館の在り方を考えていかなければなりません。そこで、1歩前進するため、大曲地区の公民館の地域への委託化を進めています。

風登委員

公共施設なので、収入については置いておき、まず利用者数を増やすこと、目標があればそれに近づける、あるいは越えるように何らかの手立てをする、というところを第一に考えてもらいたいと思います。

吉川教育長

最近では利用者が高齢者ばかりですので、数年前から若者や子育て世代も集まるような公民館づくりを頑張っているところです。引き続き調整しながら進めてまいりたいと思います。

ほかにございせんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第35号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、報告をお願いいたします。

佐藤学校給食総合センター所長

それでは、議案第35号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」ご報告申し上げます。

臨時代理として事務処理した理由につきましては、議会案件でありますので、前の議案と同様であります。資料は39ページから42ページとなりますが、

4 2 ページをご覧ください。

「事業説明書」をもとにご説明いたします。事業名は「学校給食事業特別会計」で、補正額は2,603万2,000円、財源内訳は、合併特例債が2,250万円、一般財源が353万2,000円であります。

1から3までは当初予算の事業説明書と同じ内容ですので省略させていただきます、「4. Act」からご説明いたします。

今後の方向性につきましては、現在市内5センターで給食を提供しておりますが、施設の老朽化や児童数の減少、また、学校統合により供給体制の見直しが必要と考えられます。今後は「中央、東部、西部」の3センターへ機能集約を目指し、維持管理費の軽減など現状に見合う体制整備を進めてまいりたいと考えております。

詳細については、別資料として事前にお渡ししておりますA3判の「学校給食総合センター資料」でご説明いたします。はじめに1ページをお開き願います。

上部の囲みの表ですが、現在から令和5年度及び令和8年度の計画給食数をまとめております。児童・生徒数の減少がこの表の1番右側の食数の計からもお分かりいただけるかと存じます。

計画では、令和3年度に中仙学校給食センターの改修工事実施設計業務を行い、目標としまして9月末頃までに改修工事費の額を算出したいと思っております。その後、令和4年度当初予算に改修工事費を計上し、学校の長期休業期間中に改修工事を実施、令和5年度から東部学校給食センターとして「中仙地域」と「太田地域」の給食を提供する予定であります。

これに伴い、太田学校給食センターを廃止とする計画としていますが、現在太田学校給食センターが給食を提供している、認定こども園の「おおたわんぱくランド」には、仙北学校給食センターから給食を提供する計画となっております。

最終的には、令和8年度、これはあくまでも予定ではありますが、「せんぼくちびっこらんど」と「おおたわんぱくランド」が自園調理可能となった時点で、仙北地域の小中学校3校は学校給食総合センターから給食提供し、南外地域の小中学校2校は西部学校給食センターから給食提供の予定としております。

また、統合による設備等の効率的な活用も行う予定であります。一番下の枠内をご覧ください。①にあるように、配送車2台とコンテナ、食器食缶洗浄機1台、食缶等を有効活用できます。なお、食器食缶洗浄機につきましては、現在太田学校給食センターの洗浄機が故障しているため、基盤を納入業者から借用して稼働している状態です。今般4月補正にも計上しており、後ほどご説明いたしますが、多額の費用がかかるため、太田学校給食センターに食器食缶洗浄機1台を購入した後、それを令和4年度末に中仙学校給食センターに移設することで経費を抑えてまいります。中仙学校給食センターの洗浄機も故障していて能力がかなり下がっており、更新が必要となっております。

次に、2ページをお願いいたします。現在の学校給食センターの提供エリアであります。5か所の学校給食センターの調理能力、配送車台数、各地域ごとの給

食提供箇所、給食数などを示しております。

続いて3ページをお願いいたします。令和5年度計画(案)の給食提供エリアとなっております。東部の調理能力を、現在の1,000食から1,200食とし、配送車も太田地域分2台を追加しております。

4ページは現在の中仙学校給食センターの平面図で、建築面積は約800㎡、改修予定の個所が色付きで示されています。右側の車庫と栄養指導研修室をコンテナがスムーズに配送車に搭載できるように、また、左上部の事務室を拡張する計画です。

次の5ページが施工計画平面図です。調理器具の更新等も実施する予定ですが、いずれ実施設計業者が決まり次第、現場関係職員を交え施設管理課から協力をいただきながら綿密に改修工事内容を詰めてまいりたいと存じます。

なお、車庫は別棟で約100㎡新築する計画です。

事業説明書に戻りまして、下の部分に括弧書きで記載しておりますが、中仙学校給食センター改修工事实施設計業務委託の経費を、建築確認申請手数料2万円を含み326万円、太田学校給食センター食器食缶洗浄機一式として、2,057万円計上しております。

また、洗浄機を使用する際は、食器類を磁器食器かポリエチレンナフタレートというプラスチック製のPEN食器の、どちらかに統一しなければならないシステム洗浄機のため、将来を見据え、軽くて丈夫で、環境ホルモンが含まれていない、市でも更新を進めているPEN食器を購入するため、220万2,000円を予算計上しております。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

太田、中仙、将来的には仙北も統合になるというのは時代の流れとしてそういう方向と思います。認定こども園について、仙北と太田は自園での方式とのことですので、計画や見込みについてご説明をお願いします。

吉川教育長

学校給食総合センター所長、お願いします。

佐藤学校給食総合センター所長

学校給食総合センターに配属となる前、子ども支援課にて、大空大仙の事務局と認定こども園の学校給食の計画について打合せをしておりました。令和8年度までに、太田と仙北の自園調理を計画的に、補助金を使いながら改修していく

内容で進めております。市の補助金や大空大仙の予算の状況によって変わりますが、現在のところは令和8年度に完成したいと考えております。市の財政課とも協議をして進めてまいりたいと思います。

伊藤委員

仙北の給食センターから調達することになっていくということによろしいですか。

佐藤学校給食総合センター所長

令和5年度に太田を廃止した時は、十分に提供できる仙北の給食センターから提供する計画です。

吉川教育長

令和5年度計画の後、認定子ども園が自園で給食を作れるかということですが、機材や維持管理、調理員など全て賄わなければならないので課題は多いと思います。ただ、調理能力で言えば総合センターで全て調達できる能力はあるのですが、どのように調整していくかによって令和8年度になるかももう少し延びるかということになると思います。現段階では、まず令和5年度を目指して進めるという状況であります。

よろしいでしょうか。

それでは、本案は報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番その他に入らせていただきます。

令和3年度の各部署の課題・取組について説明をお願いいたします。

教育総務課長から、総括して説明をお願いします。

田口教育総務課長

それでは、資料ナンバー4の「令和3年度の各部署の課題・取組一覧表」をご覧ください。各部署から提出していただいたものをまとめたものです。要点をかいつままで、説明いたします。

1番の教育総務課は、太田地域の学校統合に関するアンケートの実施と組織再編に伴う教育大綱の見直しを挙げております。

2番の教育指導課は、今年から本格的に始まりましたGIGAスクール構想

推進事業ですが、タブレット端末の活用とICT支援員の確保を挙げております。

3番の施設管理課は、新しくできた課ということで、これまで建築住宅課で行っていた営繕工事の監督業務をスムーズに行えるかを課題としております。

4番の学校給食総合センターは、学校給食センターの東部地域の統廃合に取り組むこととしております。

5番の生涯学習課は、大曲地区公民館の地元団体への管理運営委託を挙げております。

6番の総合図書館は、利用者の減少対策、7番の総合市民会館はコロナ禍において、自主事業をどのように実施するのかといった点を挙げております。

8番の花館公民館から13番の角間川公民館までは、生涯学習課と同じく、地元団体への管理運営委託を挙げております。

14番の神岡中央公民館は、神清水分館の自治会への譲渡を挙げております。

15番の大綱交流館は、大綱交流館整備事業に関連するソフト事業として、刈和野大綱米プロジェクトや、小学生から一般成人までを対象とした刈和野の大綱引きミニ提灯づくりなどの事業を挙げております。

16番の中仙公民館は、今年から地域学校協働本部事務局となることもあり、学校統合後の地域学校協働活動の在り方を挙げております。

17番の協和公民館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場となることに伴う施設利用者との利用調整と、分館の在り方について、大曲地区公民館同様、地元で業務委託することを検討することとしております。

18番の南外公民館は、中仙公民館同様、地域学校協働活動を挙げております。

19番の仙北公民館は、「学校・家庭・地域連携総合推進事業」として、協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援を地域や学校と連携を図りながら取り組むこととしております。

20番の太田公民館は、公民館事業への参加者が高齢化・特定化しているため、もっと若い世代の方からの利用を増やすための施策として、親子一緒に活動できる事業に取り組むこととしております。

21番のサンクレスト大曲は、利用時間帯の競合時の利用調整作業を挙げております。

最後に、はびねす大仙になりますが、隣に公園があるものの、独自の駐車場がないため、はびねす大仙の駐車場を利用するケースがあり、本来の施設利用者に支障を来す場合があることや、近隣商業施設の駐車場にも迷惑をかけている状況もあることから、こうした問題を解消することを課題に挙げております。

以上で、終わります。

吉川教育長

このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

伊藤委員

G I G Aスクールについて、今、ハードウェアを準備され、今後ソフトウェアということと思いますが、大仙市での共通したカリキュラムや方針などは現在ありますでしょうか。若しくは、今後様子を見ながらの状況でしょうか。

吉川教育長

ソフトウェアの部分の進捗状況について、教育研究所長よろしいですか。

山信田教育研究所長

何校か状況を見ていますが、運用規定が必要ではないかとのことから、各学校から使用上の課題を吸い上げ、市としての運用規定を考えているところであります。

吉川教育長

ソフトはまだいろんな業者とやりとりをしながら調整しているところです。デジタル教科書の活用、プログラミング学習、統合ソフトの提案などもありましたが、現在は環境整備の方に注力している状況です。

伊藤委員

奈良県ではG I G Aスクールにかなり力を入れており、様々な活用事例が挙げられております。参考にされるのもよろしいかと思えます。

吉川教育長

教育研究所長は参考にしてみてください。よろしく申し上げます。

他に、何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では次に、今年度の「修学旅行」について、事務局長から申し上げます。

築地事務局長

昨年もコロナの影響で多くの学校が、修学旅行を延期したり、中止したりということがありました。今年度も、今の状況ですと非常に難しく、各学校とも苦慮しているようです。表にありますとおり、今現在、実施予定の時期としては8月の夏休み以降から11月の上・中旬頃まで、行き先としては県内がだいぶ多くなってきました。県外の予定を県内に変えて、こういう状況となっております。

昨年度の段階で関東は難しいという話もしておりました。また、4月16日の校長会においても、現状を考えると県外も難しいのではないかという話をしております。ですので、ここにありますがけれども、各校で非常に悩んで決めかねている段階と思われれます。

下の方に、修学旅行の実施の目安というものを付けております。

修学旅行については、安易な中止をせずできる限り実施させたいという思いですが、安心・安全を考えながら、2つの目安を各学校に示しております。

一つ目には、出発2週間前の段階で、宿泊及び見学する地域の保健所管内において、新たな新型コロナウイルス感染者が出ていない場合は、旅行は実施できる。二つ目には、出発2週間前以降になったところで、上記の地域又は当該校において新たな感染者及び濃厚接触者が出た場合には、計画した旅行を中止していただきたい、というものを示しているところです。

この後まだいろいろと動きがありますし、旅行先に関しても6月末を目処に再度示したいと各学校にお伝えしているところです。以上であります。

吉川教育長

このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

工藤委員

いろいろと学校の方で考えているという状況と思います。行ければいいなと思っているところです。去年は教育委員会が宮古市と調整してくれたこともあったと思うのですが、何はともあれ、行ければいいなと思っております。

学校でも去年経験しているので、去年ほど混乱しないよう頑張ってもらいたいと思いますが、状況によってどうにもならないことがあることは保護者も理解していると思うので、頑張ってもらいたいと思います。

吉川教育長

県内は今レベル3なので、この状況では県外へ行けないでしょうから、レベル1になることを期待しております。

中島委員

修学旅行が行われる9月、10月頃の状況について今は全然想像できない状況です。変異ウイルスによって感染力が増していることと、ワクチン接種が広まり競争のような感じになると思います。なんとか収束していけることを期待しておりますが、どうなるかちょっと想像つかないところがあります。

吉川教育長

中島先生、変異ウイルス対応として衛生管理上気をつけなければいけない点などありますでしょうか。

中島委員

基本的には対策は同じく飛沫感染、接触感染対策となりますので、マスク、手洗い、換気というところは変わらないと思います。

変異ウイルスに関しては感染力が強いみたいで、例えば家族が5人居るとすれば、従来型ですと1人か2人の感染者が出れば、もう1人か2人家族内で感染者が出るという感じだったのが、変異の場合1人出ると全員が感染してしまうほど感染力が強いと言われていました。しかし対策としては同じだと思います。また、従来型は子どもにはかかりにくいと言われていますが、変異型は従来型より少し感染しやすく、大人ほどではないけれども警戒しなければいけないということであまり広がらなければ良いと思いますが、学校現場での対策としては特に変異だからどうこうではなく、今までどおりが良いと思います。

吉川教育長

はい、ありがとうございます。

それ以外で委員の皆様から聞きたいこと、確認したいことなどありますでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

無いようですので、それでは教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

田口教育総務課長

はい。次回定例会ですが、5月21日金曜日午後3時30分から、今日と同じここ大会議室で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

吉川教育長

次回定例会は、5月21日金曜日の午後3時30分から、ここ、本庁3階の大会議室にて、ということでございます。ご予約いただければと思います。

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのように予定をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。